

施設基準に係る届出の一部簡素化について（案）

1. 課題

- 診療報酬の点数には、算定するにあたって施設基準を満たしていることが必要なものがあり、それらの多くは、保険医療機関が地方厚生（支）局にあらかじめ届出を行う必要があることとされている。
- それらの届出の一部について、保険医療機関における事務負担軽減等の観点から、手続きの一部簡素化を行うべきとの要望がある。

2. 対応の方向性

- 施設基準を満たしていることについて地方厚生（支）局への届出が必要とされているもののうち、例えば以下の項目のような、届出を求めなくても客観的に当該施設基準を満たしていることが明らかなものがある。
それらの項目については、算定を開始するにあたって施設基準を満たしている必要があることは維持しつつ、届出を不要とすることとしてはどうか。

（例）

施設基準名称	届出を求めている事項
がん診療連携拠点病院加算	がん診療連携拠点病院に指定された日付
小児科外来診療料	小児科を標榜しているか否か

- また、施設基準を満たしていることについて地方厚生（支）局への届出が必要とされているもののうち、例えば以下の項目のように、複数の項目に共通の施設基準となっているにもかかわらず、各項目ごとに届出を行う必要があるものがある。

それらの項目については、施設基準の届出を一本化してはどうか。

（例）

施設基準名称	届出を求めている事項	届出の取扱い（案）
腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術	①標榜診療科 ②腹腔鏡下骨盤内リンパ節群郭清術等、所定の手術（※）を術者として合わせて20例以上実施した医師の氏名等 ③上記医師の指示の下、術者として当該手術を10例以上実施した医師の氏名等 ④保険医療機関における、当該手術の実施症例数（10例以上） （※）左欄の手術を含む 16項目の手術が対象	施設基準が共通のため、届出を一本化
腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術		
腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術		
腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術		
腹腔鏡下小切開副腎摘出術		
腹腔鏡下小切開腎部分切除術		
腹腔鏡下小切開腎摘出術		
腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術		
腹腔鏡下小切開腎（尿管）悪性腫瘍手術		
腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術		
腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術		